資料 No.３

令和８年度　第３回　松戸市介護保険運営協議会　資料

今後の地域包括支援センター事業評価の運用方針について

松戸市地域包括ケア推進課

令和８年10月23日

松戸市における地域包括支援センター事業評価の実施状況

計画期間	評価対象期間
いきいき安心プランまつどⅥ 平成30年度～令和2年度	平成30年度～令和元年度
いきいき安心プランまつどⅦ 令和3年度～令和5年度	令和2年度～令和4年度
いきいき安心プランまつどⅧ【現行】 令和6年度～令和8年度	令和5年度～令和7年度
いきいき安心プランまつどⅨ【次期】 令和9年度～令和11年度	令和8年度～令和10年度

【課題】
①「計画期間」と「評価対象期間」にズレが生じている
②当該年度の評価指標が当該年度の後期に示されるため、地域包括が実際に自己評価するにあたり困惑や混乱が生じている

「計画期間」と「評価対象期間」の整理（過去の議論内容）

令和2年度における介護保険運営協議会において、下記のとおり事業評価の方針が見直されたことに伴い、「計画期間」から1年前倒す形で「評価対象期間」が設定された。

令和2年度第3回介護保険運営協議会（令和2年10月22日開催）

【課題】
・評価指標によっては評価基準の細分化等を行い、出来ているとしている中でも、「差」「質」について評価できるようにした方が良いのでは。

【方向性】
・「評価の根拠」「評価基準」「採点方法」について一部見直しを行うことを検討（採点の細分化、減算方式や重点項目を設定しての加算方式等）。
・第8期事業計画（令和3年度～令和5年度）との連動を図るため、地域包括支援の重点取組、評価指標等に関する新規評価項目を設けることを検討。

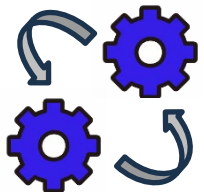
【大𡈽賀副会長（当時）のご意見】
・一つの評価項目の重みが大きくならないように、項目数のバランスをとることも必要。
・（項目の重みづけを行う場合）市の重点施策の配点を高くする等の方法も考えられる。

令和2年度第4回介護保険運営協議会（令和3年2月18日開催）

【事業評価の見直しを決定】
・前回運営協議会での意見や検討内容を踏まえ、事業評価項目に「加算方式」を取り入れることとする。
・個別評価基準の一部について配点の細分化を行い細分化項目を増やすこととする。
・いきいき安心プランⅦまつどの評価指標について、重点項目として重みを持たせるために「加算項目」に設定することとする。
・「令和3年～令和5年のいきいき安心プランⅦの期間は、基本的な地域包括支援センター事業評価方法については大きな見直しはせず、経年比較できるよう実施」するとした一方で、「評価対象期間は令和2年度～令和4年度」とすることとした。

現行の事業評価の実施状況に係る課題の分析
（改善に向けた方向性の検討）

現在の実施状況の課題点



・計画期間と評価対象期間のズレにより、前計画期間中に次期計画内容を反映させるというミスマッチが生じている

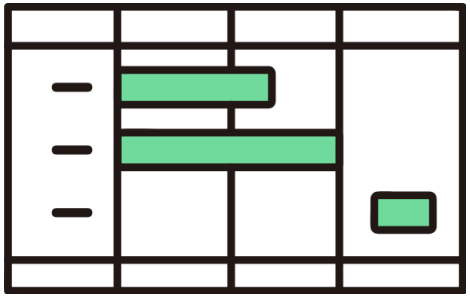


・年度途中で評価項目が決定することによる包括側の負担（上半期の取組の振り返り、評価が難しい）



・当該年度評価項目の精査の為の時間が確保できず、適切な評価項目の検討、追加が難しい
（今年度国の評価項目の示しは８月初旬）

検討される改善策



【改善策】
・「昨年度の事業評価結果の報告」
・「次年度の事業評価項目（及び方針）の審議」
⇒事業評価に係る上記の手続きについて、介護保険運営協議会での実施時期を分けて行う

【期待される効果】
①介護保険事業計画に応じた評価項目の調整が可能となる。
②包括毎に評価項目の内容を踏まえて事業計画を策定し、事業計画を踏まえた事業の取組が可能となる。
③国側の急な評価項目見直しが発生しても精査する時間が確保され、適切に評価項目の検討が可能となる。

見直し後の事業評価の実施スケジュール（案）

